

令和4年6月3日

各幼稚園長
各小・中・高等学校長
広島中等教育学校長
広島特別支援学校長
様

学校教育部長

新型コロナウイルス感染症拡大防止にむけた取組について（通知）

このことについて、現在、令和4年3月7日付け学校教育部長通知「集中対策の終了及び感染再拡大の防止に向けた取組について」及び「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～2022.4.1 Ver.8（文部科学省）」（以下「マニュアル」という。）に基づき、感染再拡大を防止する取組を各校で継続していただいているところです。

社会の経済活動等が徐々に日常に戻っている中で、学校においても安全な学校教育活動を確保しながらも、可能な限り日常に戻していくことが必要であるという観点から、別紙1のとおり、感染拡大の防止に向けた取組を変更します。

なお、現在も学校においては感染者数の高止まりが続いており、感染対策が不十分であれば拡大するおそれがあります。マニュアルのレベル2の行動基準及び別紙1に基づき、引き続き感染症対策を徹底した上で教育活動に取り組んでください。

併せて、別紙2により教職員に対して、公務外の行動も含め、改めて指導を徹底してください。

【担当】教職員課：大前主事

（504-2511）

健康教育課：山根指導主事

（504-2491）

指導第一課：大下主任指導主事

（504-2486）

指導第二課：江島指導主事

（504-2487）

佐々木指導主事

（504-2704）

特別支援教育課：生駒指導主事

（504-2494）

生徒指導課：吉田主任指導主事

（504-2815）